

地域整備関連総合整備事業

1. 目的

近年、農業農村は、高齢化や過疎化の進行による担い手の減少、耕作放棄地の増大等の課題を抱えているところであるが、これに加えて国際化の急速な進展等我が国農業を取り巻く環境の変化に伴い、農村地域の活力低下が危惧されているところである。

地域整備関連総合整備事業は、このような状況を踏まえ、我が国農業の体質強化及び多様な機能を有する農村地域社会の維持・発展を図るため、地域において展開される社会資本や定住環境の整備、就業機会の増大等を目的とした地域の活性化に資すると認められる構想等と連携を図りつつ、農業生産基盤及び農村地域の生活環境基盤を総合的に整備することにより、これらの構想等の円滑な推進と農業の生産性の向上を図り、ひいては農村地域の活性化を図ることを目的とするものである。

2. 事業概要

事業の趣旨	地域において展開される他の事業計画（工業導入、事業所導入、教養文化施設等導入）と連携して、農業生産基盤と農村生活基盤の整備を総合的に実施
事業内容	地域の振興に関する地方公共団体の計画に従って設置される就業機会の増大に寄与する施設等を整備する事業に関して行う 農業用排水施設の新設、廃止若しくは変更、農道の新設、廃止若しくは変更、区画整理、客土若しくは暗渠排水又はこれらのうち二以上を併せ行う
採択要件	受益面積の合計が 都道府県営 20ha以上 団体営 10ha以上
補助率	50% (ただし、過疎、山振、特豪、急傾斜、半島及び特定農山村の指定に係る地域であって、一定の要件を満たすものにあつては、55%)

3. 平成18年度概算決定額（平成17年度予算額）

419,190(645,702)千円

【担当課：農村振興局農地整備課】